

2020年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社新東京グループ
(コード番号 6066 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 吉野勝秀
問合せ先 取締役管理部長 小野澤歩
T E L 047-383-7001
U R L www.mr-shintokyo.co.jp

当社代表取締役による株式会社省電舎ホールディングスへの出資に関するお知らせ

このたび、当社の代表取締役である吉野勝秀より、株式会社省電舎ホールディングス(証券コード番号1711)の第三者割当増資を実施し同社の発行株式の19.5%を保有する第2位の株主となった旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 省電舎ホールディングスの概要

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社省電舎ホールディングス |
| (2) 所在地 | 東京都港区芝大門二丁目2番11号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 橋口 忠夫 |
| (4) 事業内要 | 再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業、施設ソリューション事業 |
| (5) 設立 | 1986年6月 |
| (6) 証券情報 | 上場市場:東京証券取引所 第2部 証券コード:1711 |

2. 吉野勝秀による出資の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得株式数 | 1,015,300 株
(議決権所有割合:19.5%) |
| (2) 取得価額 | 325 円
(払込額 329 百万円) |
| (3) 取得新株予約権数 | 10,153 個 (潜在株式数:1,015,300 株)
(全新株予約権行使後の議決権所有割合:32.6%) |
| (4) 新株予約権行使価額 | 325 円
(全新権行使による払込額 329 百万円) |

3. 株式保有の目的

今回の株式保有目的は純投資であり、中長期的な保有をすることです。

また、株主構成を安定させまた資本を増強することにより同社の経営体勢を盤石なものとし、営業活動に専念し注力できる環境を構築することにより、中期的に業績を回復させることを期待しているとのことです。

4. 省電舎ホールディングスの営業状況

当該会社の連結経営成績

決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	261百万円	495百万円	19百万円
総資産	2,159百万円	1,995百万円	731百万円
売上高	1,789百万円	1,280百万円	2,273百万円

同社グループは、「エネルギーソリューションを通じて地球環境と社会に貢献する」という理念のもとに、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備に関する、企画・設計・販売・施工ならびにコンサルティングを中核事業として実施しており、工場・小売店舗などに各種電気設備の省電力化ソリューションを提供しています。

経営管理体制の再構築を行う中で一旦は業績が低迷しておりましたが、体制整備に目処がついた前期(2020年3月期)については業績も回復基調にはあります。

しかしながらこの業績回復基調を定着させるために、(1) 財務基盤の安定化 (2) 有資格者の増強 (3) 新たな販路の拡大、が必要となっております。

5. 当社および当社グループとの連携

現時点では省電舎ホールディングスグループとの連携については未定です。

同社グループの提供するソリューションは、多くの電力を消費する環境関連施設分野での需要も高いと考えておりますが、これまでは同社単独による販路の拡大は難航しておりました。当社グループがこのソリューションの提案に協力することにより、販売ネットワークの構築を加速化させることが可能と考えております。また、コスト削減に悩む多くの環境業者に対してもメリットを享受していただけるものと考えております。

また、自然災害が多発する中、緊急時における企業や公共団体活動のBCP(Business Continuity Plan(事業継続計画))も喫緊の課題となっております。

当社グループは、直接的な被害にあった地域において災害復興支援事業を実施することにより、早期の災害からの復旧を実現し、被災者の方々が一日も早い日常生活を取り戻すことができるよう活動してきておりますが、これに合わせ省電舎ホールディングスグループが持つBCPソリューションを提案し実現することにより、災害にも負けない強靱な生活インフラを構築できると考えております。

当社グループは、ソリューション提案や金融事業との融合など従来の単純な環境事業からの脱却を目指しており、省電舎ホールディングスグループとの事業協力効果は高いと考えております。提携の可能性につきましては継続的に検討していきたいと考えておりますが、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

6. 業績に与える影響について

本件につきまして、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上